
平成27年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

平成27年12月11日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成27年12月11日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

追加日程第1 議員入江有紀君に対する懲罰動議

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

追加日程第1 議員入江有紀君に対する懲罰動議

出席議員(21名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
13番 小宮 教義君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 小川 廣康君
17番 大部 初幸君	18番 兵頭 栄君
19番 作元 義文君	20番 山本 輝昭君
21番 堀江 政武君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 神宮 満也君 次長 糸瀬 美也君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	平山 秀樹君
総務部長	桐谷 雅宣君
総務課長	有江 正光君
総合政策部長	平間 壽郎君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	西村 圭司君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	豊田 充君
中対馬振興部長	多田 満國君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	根メ 英夫君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	永野 清利君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日 亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は3人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） おはようございます。入江有紀と申します。よろしくお願ひいたします。

一般質問に入ります前に、一言市長に言わせていただきたいと思ひます。

国境花火大会の件なんですけど、人様の山を4時間以上も燃やしておいて、テレビの前で謝ったときの態度が、市民の方から言ってきたんですけど、台の上に手をついて謝られたそうですが、ほかの2人の方はきちんと謝られたそうです。でも、市長だけが台の上に手をついて謝ったと。あれは本当の謝りじゃないということで、市民をばかにしておるのかという意見が来たんですけど、私もそうだと思います。

普通、謝るなら、台から下がって、台の上に手をつかないで謝るべきじゃなかったんでしょうかと私は思ひますが、対馬市長としてそんな態度を市民から見られて、恥ずかしくないですか。もうちょっと常識のある態度で、謝るべきだったと私は思ひます。

そして、5時20分と5時40分に北警察署が何か実行委員会のほうに注意をしたそうですが、副市長がついておって、市長は出張だったんですけど、副市長がついておって、これ何をしたんですか、こんなの。

大きな火事を起こして、本当、市民に対して、人様の山の4時間以上も焼いてから、迷惑をかけているんですけど、台の上に手をついて謝るようなことはしないでください。市長として恥ずかしいと思ひます。以上です。

一般質問に入らせていただきます。

ホテル誘致について、対馬市がホテル誘致の公募をしているのですが、希望者の質問に対して答えが答えになっていない。市長は本当に誘致をするお気持ちがあるのですか。

そして、新病院のことについてなんですけど、私はこれを一般質問で出したら、ある議員から病院企業団を怒らせるようなことはするなということで、一般質問を取り下げるように言われましたが、私は市民の代表ですので、市民の不満を言ってあげるのが当たり前と思ひますので、取り下げはしませんでしたので、言わせていただきます。

第3に、大船越の野積み場用地の建物についてなんですけど、やっとな今、竣功認可がおりたわけなんですけど、今までこれ11年間もの間、そのままの状態にしておられた理由、そして担当はどなただったか、お答えください。

そして、いつはら病院跡地利用について、このことも、私はずっとやってきているんですけど、2年余りも。このことも取り下げるということだったんですけど、私は、市長が診療所を残すとと言われてから、どのような市長が行動をされたか、厳原市民に対して、診療所を本当に残してあ

げようという気持ちで頑張られたかを、どんな行動をされたかをお答え願います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 通告に従い、質問に答えさせていただきます。

1点目のホテルの誘致について、このことにつきましては対馬市では、観光客数の増大による宿泊施設の不足という問題を解消するために、本年9月18日から対馬市が所有する上対馬町西泊ソモヤ地区1カ所及び厳原町東里野良地区3カ所の、計4カ所のホテル用地における宿泊施設整備事業者の公募を開始したところでございます。

公募開始後、10月8日に現地説明会を行い、質問書による問い合わせに対し、10月30日に回答をしたところでございます。

質問書につきましては2社から、14項目の質問をいただいているところで、市が管轄しております項目につきましては、可能な限り回答をさせていただいたところでございます。この質問の中には、国または県の所管に係る質問項目も含まれており、それらにつきましては、質問項目を所管する国、県等の機関をお知らせをし、回答にかえさせていただいたところでございます。

なお、今後のスケジュールといたしましては、参加意思表明書の提出期限が今月の12月15日、事業計画提案書の締め切りを平成28年1月25日とし、2月19日のプレゼンテーション、審査を経て、2月末までに応募者への可否を通知を行う予定にしております。

次に、2点目の新病院の対馬病院のことについて、通告書におきましては、市民からの要望というものを6月、9月と、病院側にお願いしていただくように私のほうにこの場でお願いをしたが、全然改善が見られないが、市民の要望を病院側に伝えてもらっているのかという御趣旨の質問趣意書が届いておりますが、この問題につきましては、おのおのの議会開催中に対馬病院のほうへ要望書としてお願いし、回答をいただき、議員をはじめ、議会の皆様へその回答書の写しはお渡ししております。

御承知のとおり、お願いされたことについては、病院側に確実に伝えているところであり、回答書をお渡ししたときも、議員さんからは何もほかに御意見はなかったように思っております。

対馬病院としても早急に対応できるものと、できないものがありましようから、改善が見られないものについては、今後も御意見としてお伝えをし、市民の病院としてふさわしい環境にさせていただくよう、対馬病院を運営する長崎県病院企業団の一構成員として、市民の皆様からお聞きした要望や貴重な御意見は、今後もお伝えしていきたいというふうに考えております。

3点目の大船越の野積み場用地についてでございますが、この大船越の野積み場用地の無断使用につきましては、平成27年の第1回及び第3回定例会において、埋立竣功認可後、登記等の諸手続が完了した後において、総合的に判断し、対応していきたいと答弁をさせていただいてお

ります。

この野積み場用地につきましては、平成27年9月29日付で埋立竣功認可を受けましたので、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についての議案を議会に上程させていただいております。

御指摘の野積み場用地内の施設につきましては、本議会に上程しております議案の議決後、登記手続に入ります。登記完了後、占用の経緯を確認し、法律、条例にのっとり、また、国、県の指導等も仰ぎながら、漁協及び地域の関係者とも協議をし、用地の賃貸、建物の撤去等も含め、総合的に判断し、対応してまいりたいと考えております。

御理解のほど、よろしくお願いいたします。

次に、4点目のいづはら病院跡地の利用についてでございます。

この問題については、この場におきましてたびたび答弁をしておりますが、診療所を整備するまでの経緯については省略をさせていただきます。

診療所整備に向けてについてですが、9月議会において整備費として、工事請負費5,272万5,000円、備品購入費として1億円を予算計上し、議決をいただいております。

11月初めには、実施設計が完成しましたが、精査した結果、3,486万3,000円が不足することが判明しましたので、今回の議会において、補正予算として計上させていただいております。

補正予算を議決いただければ、早急に入札の事務を開始し、改修工事を済ませ、何とか早い時期に診療所を開院させたいというふうに思っております。

また、医師の確保についても、現在1名の医師と交渉しており、先月御来島いただき、御判断を仰いでいただいているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） ホテル誘致の件ですが、10月の見学会が10月8日にあったんですけど、その後、意見書の提出ということで出しているんですよ、各企業の方が。

出すのに、10月16日までの期限だったんですけど、会社の方が10月14日の日に提出に行きますよということで、電話入れたところ、担当者が20日まで出張していますので、20日に出してくださいと言われていたんですよ。

だから、その16日までと決まっていたら、その担当者がいなくても16日までに市としては提出してもらうのが当たり前じゃないかなということが一つと、その回答が来たのが、対馬市のほうで答えてないんですよ、全然。

それで、全部、国土交通省にお尋ねください。それから、県にお尋ねください。税務署にお尋ねください。その答弁なんですよ、全部。

だから、私も代理で一応、国土交通省のほうに電話を入れました。そしたら、国土交通省のほうと言われるのには、対馬市のすることでしょう、これは、何で、僕たちに振ってくるんですか。対馬市が答えないといけない問題ですよ、これはと言われたんですよ。だから、担当にもそのことは言いました。

何であなたたちが勉強しとってから、業者の方にはこうですよ、ああですよということをお話しないんですかと。全然勉強してなくて、全部国土交通省、それから県、それから税務署、厚生省、全部それですよ。だから、自分たちの答弁は、大した答弁は全然してませんよ、これ。だから、業者の人も、これはおかしいですよねということで、応募されている業者から苦情が来たんですよ、これ。

だから、私持ってますよ、これ、答弁書もちゃんと。対馬市が答弁したのも。みんな、国土交通省、それで全部電話しました。何で対馬市は国土交通省に振ってくるんですか。自分たちでこれを答弁しないといけないことですよということだったんですよ。

だから、市長が本当に誘致をする気持ちがあるなら、職員にもうちょっと勉強をさせて、このぐらいの答弁はできると思うんですよ、勉強していたら。わざわざ業者の人に、国土交通省の電話番号を調べてかけさすとか、県にかけさすとか、税務署にかけさすとかせんでもできたと思うんですよ。もうちょっと勉強するべきだと思いますが、どんなに思われますか。私の言うことが間違っていますか。御答弁ください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今の部分につきまして、担当部長のほうに答えさせます。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間 壽郎君） お答えいたします。

入江議員さんのおっしゃっている事業者の関係で言いますと、12項目ほど質問をいただいております。それで、それに対しては、きちんと文書で回答しております。そこにお手元にお持ちなんだろうと思いますけど。

その中で、市長が答弁等で申しましたように、内容によっては国の所管、県の所管がございますので、例えば、その12項目のうちのいわゆるその労働ビザの発給、このあたりについての質問がありますが、就労ビザというのは外務省の所管でありまして、例えば、韓国の事業者が対馬でそういった就労ビザを取得しようということになると、韓国内にあります日本大使館、または総領事館のほうに就労ビザの申請をし、韓国内の日本大使館、それと総領事館のほうで審査をされて、ビザが発給されるということですから、そういった問題については、外務省のそういった大使館なり総領事館が対応するというところでございますので、そういうことでの回答をさせていただきます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 業者の人が、わざわざ国土交通省九州地方整備局、ずっと電話してこれは聞かないといけなかったんですよ。だから、こういうときには市のほうで調べて、それできなかったんですか。わざわざ業者の人にそこにかけてさせなくても。質問を受けるからには、もうちょっと勉強しとって、これを答えるべきだと思いますよ。

国土交通省が言うように、対馬市はどうして僕たちに振ってくるんですか。自分たちで何で答弁できないんですかと言ってありましたよ。担当にも、言われた方の名前も言ってますから、私は。わざわざ電話しましたよ、これ全部に。九州地方局にもした、県にもかけた、税務署にもかけた、それから国土交通省にもかけた。そしたら、対馬市はどうして僕たちに振ってくるんですかという返事ですよ。

恥ずかしいですよ、これは本当。だから、応募された方が、僕たちではできません、韓国の人だから、僕たちではできないはずですよ、韓国語では。だからもうちょっと対馬市が勉強しておいて、質問が来たときには、ちゃんと答えてあげるようにしてくださいませんか。

今のところ、何社の応募があっているんでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間 壽郎君） 市長のほうで答弁をいたしましたように、参加意思の表明の締め切りがこの15日になっておりますので、今のところそれぞれ見込みとしてはございますけれども、15日になりまして確定するところでございます。

○議員（3番 入江 有紀君） わかりました。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） もうちょっと、企業誘致をするなら、雇用が生まれますから、頑張ってちょっとでも雇用を生まれるように協力してあげて、できるだけホテルを持ってこれるように、対馬市としても協力してあげてもらいたいと思います。

次に、新病院のことなんですが、新病院のことを私が議会で言ったことに対して、病院企業団のほうに怒ってあるということを委員長報告で言われましたけど、私は、市民や自分の支持者の要望で、新病院はこうしてください、ああしてください、こうなんですよというのを聞いて、私は市民の代表なんですから、だから言いたいことは言ってあげるのが私の一応仕事だと思うんですよ。

だから、病院のことも言いますけど、本当に市民は誰に言うんですか、不満を。

だから、私が言ったことを市長が聞いて要望を出していただければ、対馬市民は30年間にわたって病院の借金を返していくんですよ。言う権利が十分にありますよ。私たちにかぶってきているんじゃないですか、30年間の借金が。だから、言う権利は十分あると思います。私は、こ

れを取り下げてくれ言いましたけど、私はやめませんでしたので。

私は、一応市民があんまり要望が多いものですから、朝6時から番号札をもらうために並んでみました。本当に大変なところでした。夏は暑い、冬は本当寒かったですよ、6時からで。その議会でこのことも改善をお願いしていたんですけど、全然改善ができてない。

そして、7時になってから中に入れてもらえるんですが、暖かいところに。ところが、7時からまた8時まで受付の中には入れずに、またそこに並んでおくんですよ。だから、7時から入れてもらうようになっただけは、少しは改善ができたと思います。前は、7時になって中に入れてもらえなかったんですから、今のところは、それだけは改善ができてました。

そして、私は並ぶところに椅子を置いてくださいと言ってたんですけど、その椅子のことも改善ができてない、じっと立ってから私は患者さんたちと話して待ってたんですけど、やっぱり大変なところですよ。

そして、市民が私が思うのは、30年間も病院のあれを払い続けていくんですが、裏玄関からお金を私たちがかぶっている人間たちが裏玄関から泥棒みたいに入れられて、表玄関からどうして入れてもらえないものでしょうかね。裏玄関からしかも入れてくれないんですよ。

だから、これを改善しないなら、裏玄関で番号札を渡すようであれば、表玄関にもこんなして番号札渡しは、表玄関ではなく裏玄関ですよということも入れてないし、入れてないからわからない人は、表玄関に並ぶ、そんな状態なんですよ。

だから、そのことも前回お願いしてたんですね、私、このことは言っていないけど、その番号札もらいがどうか知らないものですか、椅子でも置いてもらえないですかと言ってたんですけど。そして、私が並んでましたら、ちょうど2番だったんですけど、私は6時に行って。そしたら、職員の人が通っていくんですよ、そこをずっとしたら。何で入江議員さんこんな時間から並んでいるんですかと言うんですよ。こんな時間から並ばんと早く終わらないんですよ。

で、私が診療が全部終わって、2番の札をもらったんですけど、終わったのが12時40分でした。だから、6時間幾らもただ普通の診療にそんなにかかっているんですよ。

だから、やっぱり本当、お年寄りには6時から並ぶところに、普通の木の椅子でもいいですから置いていただくように、もう改善していただけないでしょうかということと、玄関から堂々と入れていただけませんか。泥棒みたいに裏玄関から患者さんを入れるんですから。ちょっとそのことも改善と、もう一つは、この前も言ってたんですけど、入院した方の食事がいづらはら病院に比べたら、まずいんですよ。

だから、1カ月間入院してきたらもう本当痩せて帰ってくるんですよ。だから、そのことも私は事務長にお願いしとったんですけどね、全然改善がなされてない。だから、市長にお願いして、私たちが言うんじゃないくて、市長がこのことを改善ができるようにしていただけないでしょうか

ね。

それと待合室の件です。バスの待合所の件なんですけど、これは厚生常任委員会でもお願いし
とったみたいなんですけど、奥行きが浅いんですよ。それで、軒がないんですよ。だから、雨は
打ち込むし、冬は寒いんですよ。

ちょうど私が病院に行ったときが、雨が降ってきて、行ってみたら軒が浅いから打ち込んでく
る、寒い。だから、そういうのを市民の方にお聞きしたら、「どうかしてもらえませんか、ここ
にずっと待っておくのに、雨は打ち込むし、寒いし、どうかしていただだけませんか」という要望
が、そこにおられる七、八人から要望が来たんですけど、これもどうかしていただくわけにいき
ませんかね。

で、もしお金、病院側がしないようであれば、対馬市のほうで補助を少しでも出してから、市
民のために、あんまりお金はかからないと思うんですけど、していただくわけにはいかないでし
ょうか。それも要望しておきます。

それともう一つ、前回も眼科の先生のことを私はお願いしたんですけど、「82歳にもなって
お前は免許を取るのか」と言われた、その眼科の先生のことなんですけど、今回も糖尿病の方が
白内障という診断をされて、そして手術をしてくださいと言ったら、手術はせんと。今になるま
で何でほっておいたかと。そしたら、先生はすぐにしてもらえませんか。俺はせんと、それで
向こうに行ってこいと言われて、大野眼科に行って、1週間目に紹介状をもらって、病院に行か
れたんですけど、9時20分の受付で、豊玉の自宅に帰ったのが6時半でした。お昼御飯も全
然何も食べなくて、診察に入ったのが4時です。

だから、いつも眼科の先生の話がこんなに出るんですけど、もうちょっと市民に対して優しい
言葉を使っただいて、そういうこれはちょっとあんまりですよ。前回も眼科でしたけど、今
度も眼科ですよ。御飯も食わずに、家に帰ったのが6時半ですよ。診察に入ったのが4時。これ
もちょっと改善できないでしょうかね。私は本当もうあきらめました。

それと、私が一応コレステロールがちょっと高いからということで、3カ月前に健診を受けた
ときに、食事療法をしてからかかってくださいということだったもんですから、食事療法をして
から診察に行ったんですよ。そしたら何て言ったかといったら、受付の人が「入江議員は、きよ
うは自費をいただきます」と、自費を払ってくださいと言うんですよ。何ですか、健康保険証
があってから何で自費ですかと言って、私怒ったんですよ。

それで、こういうことが往々にあり得ると思うんですよ。私だったから、これは怒ってから自
費は払ってないけど、普通の人なら、はい、そうですかと言って払うとるはずですよ。

だから、病院のやり方自体が私は不思議でたまらないんですよ。

私、帰ってからもどうしても納得がいなくて、病院側にもまた電話しました。何で保険証が

あってから、10割払わないといけないかということなんです。だから、病院のやり方自体がどうも何かこれはもう、市民が気楽に安心して行ける病院に改善していただくわけにはいかないでしょうか。

受付のところから改善してもらいたいですね。泥棒みたいに裏から入れないで。市民は借金を払っているですよ、30年間ずっと払っていくんですよ。それで、権利がもうあるじゃないですか。それなのに、泥棒みたいに裏から番号札もらいますよ。本当、前回も言いましたけど、パチンコ屋の札もらいますよ。

で、おかしいなと思ったのが、私が2番の受付だったのが、42番ですよ。終わるの42番の札ですよ、受付2番で、朝6時に行って。だから、こういうのの改善をしていただかないと、お年寄りはおもう大変だと思いますよ。私たちはまだ若いからいいけど、お年寄りは本当大変だと思います。

それと、バス停留所の件は、早急をお願いしたいと思います。

で、大船越の野積み場用地の件ですが、今まであそこの野積み場用地をつくって、何で現在まで竣功認可のあれをしてないんですか。どなたが担当ですか。お答えください。

そして、いつぐらいにここは造成したか、お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 対馬病院の件につきましては、私のほうから答えさせていただきますが、次の大船越の件につきましては、担当部長のほうから詳細について答えさせます。

新病院の件につきましては、議員さんをはじめ、多くの方々から御意見が届いているところでございます。

まあ、開院当初はともかくとしまして、病院側もさまざまな形でこの問題につきましては、取り組みをされているところですし、先ほども申しましたように、すぐに取り組める問題、すぐには改善不可能なこともございます。いろんなことがあります。前向きにこういうことはずっと取り組んで、川上院長をはじめ職員の皆様も取り組んでおられます。そういう面について、市民の皆様の真の病院になるように、温かく見守っていただければというふうに感じております。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君） お尋ねのいつ竣功認可したかということですが、この埋立地につきましては、竣功が平成6年の3月末ということになっております。

で、なぜできなかったかということですが、これ全島旧町時代からいろんなところが埋め立てをしているんですけども、それには確定測量が要ると。確定測量に相当要るということで、全島それぞれの市町村でまだ竣功していなかった分があるということで、3年ぐらい前からこれを竣功認可をとろうということで、年々計画的に今、確定測量を実施をしております。

で、担当者ということでございますが、当時は旧美津島町の建設課が担当したということで、現在は、農林水産部の基盤整備課が担当しておるということでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） これは、もう竣功認可もおりて、測量も終わって、承認ができたんですが、どんなふうにするおつもりですか、市長は。

この野積み場用地というところは、建物を建ててはいけないところなんですよね。それに、建物を建てて11年間もずっと無断使用してあるんですが、これをこのまま続けさせるおつもりでしょうか。お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほども申し上げたとおり、今回の議会において、議案を上程させていただいております。あらたに生じた土地の議案でございますが、その議案可決後に登記手続に入らせていただきます。登記手続完了後に、今おっしゃられたことに判断をしていくことになろうかと思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） ぜひとも、そうせんと、村の人たちとか、野積み場用地にいろいろ置いてある人たちに、こういう建物を建てさせる事例をつくれば、この人だけに許せば、全部に許さないといけないようになると思いますので、ぜひとも急いで撤去していただくなり、よろしく願いいたします。

いづはら病院跡地利用の件なんですけど、このことは、議員になってから私は2年何カ月やってきましたが、やっぱり市長がいろいろ巖原市民にも和白が来るとか言うて、喜ばせたりしてから、それをまた来ないと言うてがくつときたり、そんな感じなんです。和白が来ると言ったときには、どれだけ喜んだかわからないんですよ、巖原市民は。

だから、最後には診療所になりましたが、診療所もロシナンテスから医師を派遣してもらいますという、市長のお言葉だったんですけど、このロシナンテスが協力するなら、病院企業団は協力はしませんということなんでしょう。あなた、そう言われたんですよ、議会で。ここから医者連れてきますと言ってあるじゃないですか。前回か前々回に。でも、ここの病院から医者連れてくるなら病院企業団は協力はしませんよということだったんじゃないんですか。

どこまで、あなたは、この診療所の件についてから、何回、どうして動かれました。医師の件については、特別委員会に投げているんじゃないんですか。お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、質問がありましたロシナンテスが来るならば、病院企業団は協力しないよというふうな言葉は、全く病院企業団のほうからは出てはおりません。逆に、ロシナンテ

スさんも病院企業団のほうの方向性ということは、十分にわかってありますし、どうすれば地域医療というのを一緒にやطيعけるかということで、タッグが組めるというふうに私どもも思っておりますし、病院長さんもそのようにお考えであります。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 医師の派遣ですけど、委員長報告でもありましたように、医師を見つけるのはなかなか大変らしいんですが、診療所に対して補助金をつけて、これだけの補助金をつけましたよね。つけて改装して、これ市民の税金でしょう、これは。もしこれが先に改装してしまって、診療所を改装して、医師が見つからなかったらどうするんですか、これ。あなた、あと3月までのうちに、責任をとって一生懸命、医師を見つけるべきですよ。改装するなら。辞めるんですから、改装してしまって医師が来なかったら、誰も責任をとる人はおりませんよね。だから、3月までの任期のうちに、一生懸命見つけてください、医師を。それが当たり前だと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほども答弁させていただきましたように、この医師の確保につきまして、別にまた現在1名の医者と交渉を私自身もやっておりますし、先月も来島していただき、施設も見ていただき、また、対馬のほかの診療所も見ていただき、そして対馬病院のほうとも話し合いもしていただくというふうなことも順次やっつていっているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 病院企業団の企業長との仲が悪いですよ、市長は。それで、病院企業団の企業長との仲は、前、開院のときにもあんなふうな状態だったし、悪いんですが、病院企業団の企業長には、何回ぐらいお願いに行かれました、お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 申しわけありません。何回ぐらい何を今おっしゃってある、どの段階からのお願いの話なのか、よくちょっと質問の趣旨が見えませんが。

○議員（3番 入江 有紀君） あなたが診療所をつくると言われてから。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 診療所につきましては、病院企業団のほうは、診療所をあそこに病院機能を持ち込むということについては、基本的に中核となる病院の経営と違う形で、福祉施設を入れてほしいというふうなお考えをお持ちでした。だから、この問題については、診療所の方向性を出した後は、向こう側は市立の診療所として開院をしてほしいというお願いがあった次第であります。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 企業長に会ってからそのことは話されました、お願いされました。病院企業団に協力してもらわないと、医者確保は恐らくできないと思うんですよ。だから、市長は企業長と仲が悪いですけど、自分が残すと言った診療所ですから、ぜひとも自分の任期の間にお願ひに行って、企業団にも協力していただいて、残すべきだと思いますが、どんなですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 市立診療所を主体的に市が経営・運営をし、その中でいろんな交渉の経過はあるわけですけども、在宅医療特定診療所とかいろんな方向性も途中見え隠れしましたが、そういう際には、病院企業団としても医師をそのサイクルがありますので、そのときは24時間対応とかいろんな相談の中で、そういう中でそのサイクルに病院企業団の医師を組み込むことも可能ですと、全部請け負うことは到底不可能ですけども、そういうサイクルの中の一つの歯車として入り込むことは可能ですということ、病院企業団の企業長のほうからも、お話は私に以前からあっているところであります。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 診療所のことは、巖原市民は非常に期待をしておりますので、市長が3月までの任期ですから、一生懸命頑張って医師確保をお願いいたします。

それともう一つ、病院のと最後にお願ひしたいんですが、6時からの札もらい、裏からの札もらいをどうかなりませんか。それをぜひとも言ってもらいたいんですよ。やっぱり、あそこで寒いのに外で待たせるなら椅子を置くとかするか、中に入れてもらうか、7時からは中に入れてもらえるんですが、その中に入れてもらえて暖かいところに入れてもらえて待たせてもらうならいいんですが、寒いところがたがた震えながら6時から待つんですよ。

だから、私が2番札をもらってから42番ですよ。2番の札をもらったのに、42番、新患ではですね。だから、そんな状態で6時間以上も病院がかかるんですよ。だから、もうちょっと新病院は、お年寄りでも気楽に診療に行ける病院に改善していただきたいと思います。本当に病院の苦情がどれだけ来るかわかりませんよ。

そして、一つ言っておきたいのは、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇もうちょっと皆さんに優しくしていただきたいんですよ。いつも眼科の先生の問題が出るでしょう。もうちょっと優しくしていただきたいということです。

それと、私が自費だったこと、自費だったことがどうしても私は納得いかないんですけど、自費と言ってこられたのが。健康保険証をもらって。だから、そのことも私だけではないと思うんですよ、このことは。だから、そのことも、市長、頭ひねっても本当なんですよ。言ってこられたんですよ、全額くださいと、10割くださいと。そんなことがどこにありますか、健康保険証をもらって、3割ですよ、私は。そんなこともよく調べて、一応病院側から回答をもらいたいと

思いますので。

○議長（堀江 政武君） 入江議員に申し上げます。個人名、〇〇〇〇〇名前が出ましたので、取り消してください。（「わかりました」と呼ぶ者あり）取り消しますと言ってください。自分から取り消す意思はないですか。

○議員（3番 入江 有紀君） 取り消します。

○議長（堀江 政武君） はい。

○議員（3番 入江 有紀君） 以上で終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

.....
○議長（堀江 政武君） 暫時、休憩します。再開は11時からとします。

午前10時48分休憩

.....
午前11時00分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） おはようございます。17番、新政会の大部です。

このたびも、清く正しく美しくを目標に頑張ります。このことは、あまり言うなという同僚議員もおるんですけど、あくまで目標ですので言わせていただきます。

今回は2つの一般質問です。

まず、自然災害、または、自己の責めによらない理由のへい死した養殖魚介類への処理費の助成についてと、2つ、対馬病院のすぐ前の十字路は非常に危険です。信号機の設置をお願いしますという2つの質問に入らせていただきます。

通告書に従いまして、2つの質問をさせていただきます。

自然災害、または、自己の責によらない理由のへい死した養殖魚介類への処理費への助成について。

ことし9月1日と9月18日の50年ぶりという大雨に、対馬島内では考えられないほどの災害が発生しました。陸では、崖崩れに家屋の崩壊、また、川の氾濫等信じられない被害でした。海でも大雨と赤潮により、今、対馬唯一の基幹産業と言っても過言ではない養殖マグロが大量にへい死をしました。そのへい死したマグロの処理費は全てが自己負担でしたが、今後、自然災害でへい死した養殖魚介類への処理費の助成はできないのでしょうか。ほかの市では、豊かな海づくり事業補助金等を交付しておるところもあります。

市長のお考えをお尋ねいたします。

2つ目、対馬病院前の十字路は非常に危険です。信号機の設置についてをお尋ねします。

ことしの5月17日に開院した対馬唯一の対馬病院です。25の診療科があり、患者さんが多いのと、それに伴い、お医者さん、また看護師さん等、職員だけでも444名もおります。当然ながら、通勤に、患者さんの車で大混雑をしております。国道沿いから病院に行く車、樽ヶ浜のほうから来る車、渡海船のほうに行く車、今度は病院側から帰る車等で非常に危険です。

現在では、対馬島内では一番危険な、危ない十字路だと思います。もう既に何件もの事故が発生をしております。死亡事故が起きていないのが幸いです。この危険な十字路に一日も早い信号機の設置ができないか、お尋ねをいたします。よろしくをお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大部議員の質問に答えさせていただきます。

1点目の魚介類の養殖につきましては、対馬ではクロマグロ、フグ、マダイ、真珠、ヒオウギ貝などが行われております。その中で、特にマグロ養殖と真珠養殖は盛んに行われ、平成25年度の生産量でマグロが1,463トン、真珠で4.2トンというふうになっております。

さて、赤潮等の情報につきましては、対馬水産業普及指導センターが定期的に観測を行い、関係漁協にその情報を流しており、赤潮の発生時、また、大雨による濁りの発生時においては、餌どめ等を行うよう養殖業者へ注意喚起を行ってきたところでございます。

今回の被害については、9月2日から竹敷、尾崎地先海面で赤潮が発生をし、9月9日からは有害プランクトンがクロマグロをへい死させる、1ミリリットル当たり50細胞という細胞密度のレベルになったことから、周辺養殖漁業者に対し、今回も餌どめ等の注意を行っていたところ、9月17日の大雨による河川等から流入する濁りも重なり、養殖マグロに多大な被害を及ぼしております。

美津島町西海漁協今里地区では、推定で1,345尾、約30トン、美津島町漁協尾崎支所で302尾、約6.8トン、合計被害額で約1億2,900万円のマグロがへい死したと聞いております。へい死魚の処理でございますが、これにつきましては、対馬クリーンセンターへ運搬、焼却などをしております。お尋ねの自然災害でへい死した養殖魚介類への処理費への助成はできないかということでございますが、自然災害でのへい死の処分につきましては、基本的には自己で行っていただきたいというふうに考えております。

また、漁業共済制度については、御存じかと思いますが、その中に養殖共済制度があります。災害に備え、漁業経営の安定のための制度であり、利用していただければというふうにも思っています。しかし、今回のような大規模な被害の場合、生産者及び関係漁協と改めて協議をしていきたいというふうに考えております。

次に、2点目の対馬病院近くの十字路の問題でございます。

この十字路は、5月14日から供用を開始をしました市道グリーンピア樽ヶ浜線の新設改良工事に伴い、交差点になったものでございます。道路改良に伴う新たな交差点の設置あるいは交差点の改修等の際には、道路交通法の規定に基づき、長崎県公安委員会に対し事前協議を行い、指摘事項に沿った計画申請のうえ、許可後工事施工となります。

当然ながら、御指摘の場所についても事前協議を行っておりますが、信号機等の設置の必要性は低いというのが県公安委員会の判断であったと報告を受けております。

また、信号機の設置、一旦停止の道路標識及び横断歩道等の設置については、公安委員会において、全県下の要望等を取りまとめ、優先順位を定めたいうで順次整備されるものであり、直接市が設置することができません。

しかしながら、供用開始以来、交差点内における交通事故が7件発生しているという事実から、道路管理者として大変危惧しているところで、これはございます。その後、公安委員会とも協議を重ねてまいりましたが、現時点においても信号機の設置の必要性は認められませんでした。何らかの啓発の手はずが必要という観点から、交差点の新病院側に横断歩道を設置することとなりました。これに先立ち、歩道部縁石の切り下げ工事等が必要となりましたので、道路管理者である市が対応し、既に工事完了もいたしました。年明けには公安委員会において、道路歩道を設置される予定となっております。

この対応となった状況といたしまして、供用開始後6月10日に初めて事故の届け出があり、現在まで、先ほど申しましたように7件あり、7件のうち6件までが病院側から市道グリーンピア樽ヶ浜線へ交差点を直進する車が関わっております。どちらの車線が優先かわからないという事故当事者の申告等も勘案いたしますと、新病院側に横断歩道を設置することで、一旦停止の交通規制がかかり、大幅に事故の抑制ができると公安委員会が予測されております。あわせて取り締まりも行われることになるようでございます。

今後においても、横断歩道施工後の状況を注視しながら、公安委員会からさらなる改良等の指摘があれば、迅速に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） まず最初の、市長、マグロのこのへい死した魚の処理ですけども、今対馬市にしても日本全国そうなんです、今、漁業後継者育成って、みんな格好いいことは言ってるんですよ。しかし、これが伴のうとる県・市はないと思いますよ、実際に、うたい文句だけであって。しかし、それをやっていくには、やっぱり何らかの手助けをしていかなくてはだめだということを私、言いたいわけなんです。

今、漁業後継者、日本の漁業就業者数は年々減少しており、平成25年現在で18万1,000人

です、日本全国で。そのうち、60歳以上が49%、65歳以上が35%で高齢化が進んでいる。そのため、水産庁では、新規漁業就業者総合支援事業を立ち上げ、毎年1,500人から2,000人の新規漁業就業者の確保を行っているという、水産庁もこういう動きしてるんです。

対馬でもそうですよね。いろんな意味で、何ですか、船つくったりしたときには、利子補給1%やってきましたよ。私たちが美津島町、6町のとて、たしか美津島町が先にやったと思うんですが、当時は船をつくるいうても、自分が計画して1年ぐらいいないと造船所が満杯でできない状態で、美津島町だけでも利子補給が2,000万ぐらありましたよ。今、全島で五、六百万でしょう、たしか、やってるのは、船つくる人がいないわけ、いないというよりも後継者が育ってないんですよ、どこでも。もうそれどころか、大型船は売却、売却で、船は減ってっていきますよね。

そういう中だから、私、今この基幹産業のマグロ養殖が、対馬ていいですか、対馬島内で美津島漁協が12社、西海漁協が7社、豊玉漁協で2社、上県町漁協で1社、合計22社で対馬のマグロ協議体があるんですけど、この売上高も推定というか、ある程度ですけど、全体合わせりゃ60億近くあるんです。彼らに言わせれば、私が知ってる範囲でも大体の1企業で、二、三千万の法人税払ってますよね。

やっぱ、そういう中で、そういう安定した所得が取れるから後継者が育つんですよ。マグロ養殖だけですよ、今、後継者が育ってるというの。これ言い過ぎになるかもわかりませんが。

そういう中で、この前の大雨災害のときに、大雨、あときはまだ赤潮で、今里地区は、赤潮の被害より大雨災害が多かったです。市のほうからも来てましたよ、水産課の担当が。それから振興局のほうからも課長が来ておられました。

対馬市のほうからも水産課の——名前言うても市の職員やから構わんと思うてるんですけど、佐伯君が来てました。県の振興課も斉藤課長お見えになってましたけど、ただ漠然と、僕もその魚のマグロの残パイを見たときに、二、三十キロのマグロが、私が11時ごろに行ったとき、もう途中からにおいがしてましたね、マグロ、今里の入り口で。

そのときで、もう800本ぐら上がったんですよ。あれ、トン袋というんですかね、海岸清掃とか、それは市のほうが、市ですか、県ですか、補助したというのはわかっています。この魚が死んだときに、市長がさっき答弁されましたけど、魚死んだら、保険に入っとけば、保険のほうから出るのは当然なんですけど、このマグロの保険は、金額も高いかわりに条件が悪くて、15%死なないと該当しないということですから、1億魚持ってる人が1,500万殺さないとか該当しないんですよ。それにかけて年間何百万掛け捨てるわけですから、一人も入ってない、個人的には、今、ほとんどマグロ業者も法人になって株式になってますけど。そういう悪条件といたらあれでしょうけども、条件が悪いんです、普通の保険にしたら。

そういう中で、私が言いたいのは、後継者を育てる育てる言いながら、何ですか、あんまり効果のないと言うたら、市長、気分が悪いでしょうけど、実際に活動してない利子補給なんですよ。

今、こういうときに、そういう生産者に意欲があって、そしてそのところは地区は餌なんかでもかなり、尾崎なんか1日に相当の量のマグロの餌が要ってますよ。それに携わる人、それにまたマグロの餌をやる人いうたら、相当の雇用もこれ出てるんですよ。そのところで私が言ったのがそこなんです。

ただ漠然に、市長、この対馬でつくってくれというんやなくて、これ平戸市にあるんです。平戸市は、へい死魚処理対策事業というのがあって、交付税が。事業内容が赤潮、大雨による土砂の流入、異常な高水温等の自然災害、または油濁、油の事故など自己の責任によらない理由によりへい死した養殖魚介類の処分、補助対象者は漁協ですよ、当然。事業に要する経費で市長が認めるもの、補助金は対象経費の3分の2以内で1事業当たり66万6,000円を限度とする。これは平戸市の実際にやってる豊かな海づくりの補助金交付金なんですよ。

他市でできて何で対馬市ができないか、ましてや、これだけの水揚げがありながら、私はおかしいと思うんです。当時に、市のほうに来られて、県のほうも来られて、何らかの動きがあつてらんかなと思って確認したら、一切そういう動きがあつてないんですよ。

私、これおかしいと思うんですよ。これだけ頑張つて、対馬を盛り上げていっとる基幹産業に、魚の死んだやつに補助くれとかいう人はいないんです。そういう、処理をした臭い腐った魚を、安神だけではできないから本土のほうに運んだりしとるやないですか、それに対する補助をつけてもらえないでしょうかと言ってるんですよ。市長、どうですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この養殖の問題につきましては、捕る漁業から育てる漁業ということで、大変、今後対馬にとっても大切な漁業の一分野だというふうには当然位置づけてはおります。

そういう中、養殖共済という制度が、今、議員がおっしゃられるように、入りづらいとか、1尾当たりの単価が、保険の単価が高いとか、いろんな制約がいっぱいこの制度にはあります。これらの改善のことも当然考えていかなくてはいけないことだと思っておりますし、今、平戸の例を挙げられましたが、私のほうもその点は不勉強であります。早急にそちらの勉強もさせていただきますが、関係漁協、生産者の方と先ほど申しましたように、改めてこの問題について協議をしていきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 市長、ぜひ前向きに検討してくださいよ。魚の、死んだ魚のそれを見てくれということは、業者一業者もないんですよ。ただ、あんなに、やっぱり二、三十キ

口のマグロが800本も900本も陸に上げられてる光景を見てみんですか。やっぱ、我々同業者としては胸が痛みますよ、金額的にわかりますから。もう何千万やないですか、1匹10万にしても8,000万ぐらいはいってるんですよ。

その魚の処理に、安神だけではやっていけないから本土に送ったりしてるわけですよ、トン袋で。その補助というのは、さっき言ったように、平戸のほうは、市長が認めたものには限度額66万6,000円ですか、これ平戸市は設けてる。他市もありますよ、こういう、事故というか、自然災害の補助は。

たまたま、私はこれ幾つも挙げるよりも、平戸のやつを市長にわかりやすく言ってるんですけども、他市でできて、まして、対馬は水産の島やないですか。真珠と先ほど言われたように、この魚類養殖、今、魚類養殖といっても、ハマチもだめ、タイもだめ、トラフグやってる人ほとんどわずかですよ、私もトラフグしてましたけど。もうほとんど安定基盤に乗ってるのはマグロだけですよね。

マグロに携わってる、先ほど言いますように、雇用面、いろんな組合に対する手数料、餌代に対する手数料、かなりの量ですよ、組合だけじゃなくて餌を取り扱っとる漁連さんにしても、全てがかなりの潤いですからね。それに対する死んだ魚の処理を何とかしてくださいということをお願いしてるんです。

市長は、今、前向き検討をされましたけども、市長、今、対馬の現状というのはそれは私より詳しいと思いますけど、今12漁協かな、23年のときは12漁協やった、今11、12かな、12漁協のうちで、そのときは4,500名の組合員がおったんですよ、おるんですよ。それで、20歳から29歳の従事者というか組合員数は4,500のうち71名しかいないんですよ。20歳未満は対馬島内で2人です。

これが今増えてきてるのが、30から39、40、207名、40から50までが361、我々の年代になってきたらほんと増えて約3,000人近く、2,993とかになってるんで、もう高齢者ですよ。

やっぱ、若手育成、後継者育成するためには、やっぱ何らかの形で、自然災害ですから、市長がさっき言ったように、赤潮が出た場合には餌をとめるとか、方法はあるんです、漁場をかえるとか。しかし、大雨災害の場合は、この前の今里地区のやつは赤潮よりも大雨なんですよ。大雨の場合、生け簀も移されない、餌とめることも不可能やないですか。

そういうときの、生産者が痛手を負ってるときに、市がただ漠然と、茫然と指くわえて見てるんやなくて、何らかの処理費ったら、私は限られた金額と思うんですよ、何千万も要るんならいろいろ支障を来すでしょうけど、平戸市だって66万6,000円であの市でもやってるわけですよ。それを市長、重視してもらって、やっぱり、この対馬で住んでる漁業者の若手が、安心し

て事業がされたり、生活がされるようにしてやるのも、私は行政だと思うんです。

痛手をこうむっとるときに、お水一つでも違うやないですか。喉が渴いてるときに、お水でも持っていったらありがたいですよ、普通のお水よりも。それを私は例えで言いたいわけです。

市長、もう一回、そのところを強く要望したいんですよ。市長の答えをお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） へい死後の処理費について、生産者、当然ながら関係漁協と、どのような制度として作り込んだがよいのか、先ほど言いますように、養殖共済との問題もありますので、それらのことも踏まえ、一緒に協議をしていきながら、処理費のこともあわせて協議を進めていきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） ぜひ前向き検討のほうをよろしくお願いします。後ろに座ってる方もよく聞いとってお願いしますね。

そしたら、2点目の病院問題ですけど、信号機をつけるのは、何か公安委員会のほうはあまりいい返事じゃないということですけど、ちょうど私たちが厚生委員会で向こうに政務調査行ったときも、ちょうどその日に事故とったんですよ、看護師さんが。軽乗用車がもうだめになったということですけど。僕は6件、6件と思とったら7件あつとるわけですね。あれだけの車が行き来したら、先ほど言うように、職員だけで444名ですよ。来患が、1日に利用患者数が、結構大きいだけに、5月が平均が576人、6月が673、7月が672、8月が670名、そして9月が735、この10月はやっぱり716.7になってるんですね。やっぱり一日に利用患者数というのが約700名程度が今の対馬病院を利用されてるわけなんです。

当然、そうすれば車も動くやないですか、ですね。ということは、今度はまた来春になれば、今の手前に職員の宿舎というか、先生の寮とか看護師さんの寮がオープンしますね、保育所もできるんですけども、その先には対馬の杜って福祉の施設がありますよ。

それを考えたときに、あの時間帯に行ってみんですか、本当にすごい車ですよ。時間帯であそここのところすれ違うとき、ある人が数えたら300幾らか、時間帯でつながって、ずっと時間帯に来ますよというのを聞きしてるんですけど、あの危ないところに、今度は何か横断歩道ができてるんですね、市長、できてるんでしょう。その横断歩道には、もちろん手押し信号機とか何かつけるんですか、つけてるんですか。お願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） あくまで、病院側から樽ヶ浜のほうに直進する車が事故の原因になってるということで、そこに一定の抑止をしていただくために、横断歩道を一カ所入れ込むというふうな今の公安委員会の方向性であります。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） そしたら、横断歩道ができるということは、そういう公安委員会でしようけど、市のほうからも、じゃ、今後やっぱり利用患者数はそんなに減るような推移やないし、経緯やないやないですか。おまけに保育所もできるんですよ、あそこ、保育園か。

そしたら、市のほうからでも、手押し信号機ぐらいつけてくれんかという要望はできないんですか、これ。お願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この協議の中での報告でも上がってきましたけども、赤点減とか黄色点減とか、そういうものもできないのかというふうな協議もこちら側からさせていただいたところでもありますけれども、現時点においては、それもままならない状況でございますが、先ほど、病院側から直進する交差点の手前側に横断歩道を近々設置するという方向性であります。

そして、来年度の要望として、私どもは、今の、信号機が一番欲しいんですけども、現時点では難しいという判断でございますので、ならば、今度は国道側から入ってきて、交差点に進入する際のところに横断歩道を設けてほしいというふうな要望を、市のほうからも上げさせていただいているところであります。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） ぜひ、なかなか信号機というのはつけにくいし、返事しないんです。私は、過去形で自分の自慢やないですけど、高浜の中対馬病院の前の信号機、あれ私が自分で言い出して、あそこ2件ぐらい——結構平たんですけど、斜めになつとるから、死亡事故はなかったんですけど、結構事故が多くて。やはり当然あのときは町ですから、町のほうで何回もお願いをして、そしてあそこに信号機つけたんですよ。

だから、公安委員会にしてもどちらにしても、ぱっとはいいですよというのはなかなか言わないから、市のほうから、やはりこれだけの患者数と車の台数いうたら、あの駐車場すごいやないですか。その死亡事故があつてからでは遅いから、やはり今もうオープンして何カ月でもう7件もあつてるわけでしょう。何カ月で——市長まだ7カ月ですよ、7カ月で7件っていったら、月にしたら1件ずつ事故があつとるということになるわけですよ。そういう十字路がありますか、対馬ではないですよ。一番危険な十字路と思うからこういう要望しとるわけですから。

やはり、市のほうでは、その公安委員会がそんな言い方をしようが、やっぱり、断固としてつけてくれというような形でして動いてもらって、まず横断歩道には手押し信号機ぐらいつけていかんと、保育園は来年はオープンするは、いろんなことで人通りも多くなるわけですから、そういうふうに市長お願いしますよ、これ。何とかしないと、向こうの言いなりで、だめだだめだじゃ、私はだめだと思うんで、市長、そこんとこ、くれぐれも強く要望しておきますよ。市長、いいで

すね、お願いしときます。

まだ時間が17分残ってますけども、もう市長のほうもそういう形で理解できたでしょうから、これで私の一般質問は終わらせていただきます。

くれぐれもよろしく願いしておきます。ありがとうございます。

○議長（堀江 政武君） これで、大部初幸君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後は1時から再開します。

午前11時34分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 報告します。大浦孝司君から早退の届け出があっております。

再開します。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。会派つしまの小島徳重でございます。

通告した質問に入ります前に、対馬での最近の話題について、少し触れさせていただきたいと思います。

12月4日発行の対馬新聞の3つの記事が目にとまりました。1つは、防衛大臣の対馬視察です。陸上自衛隊対馬駐屯地創立35周年記念行事に出席され、あわせて対馬の陸海空の部隊を視察されました。その折、第4音楽隊の演奏会にも、3時間あまり出席をされました。そして、また記念式典の半日の大臣の動きに感服しました。

式典での隊員をねぎらう言葉の重み、パレード後の市民との触れ合いはもちろん、28日の美津島体育館での音楽祭では、休憩時間、終了後の時間を割いて、対馬市民の子どもからお年寄りまで、いろんな多くの方々に声をかけられて、市民の話に耳を傾け、市民と写真におさまっておられました。

私は遠くから見ただけなんですけども、政治家のあるべき姿、その人間性を感じさせる振る舞いに心が温まりました。

2つ目は、平成27年度農林水産祭における対馬かまぼこ店の天皇賞受賞です。これは市長からも、行政報告からでございましたけども、対馬の水産業界、対馬市民にとって元気の出るニュースでありました。島居さんの商品開発にかける熱意と創意工夫に敬意を表し、お喜びを申し上げます。

3番目は、対馬南警察署の石塚復元問題です。11月6日から4週連続で対馬新聞で詳細な報道がなされたことで、他紙にも報道があり、市民の関心が高まり、市民団体の署名活動も起こり、市民、議会、行政が一体となった対馬の思いが県警本部を動かし、元どおりの石垣積みが復元さ

れることになり、安堵の声が上がっています。

今回の事案について、マスコミ、特に郷土紙をはじめとする新聞社の役割とその影響力を実感するとともに、地域の諸課題解決には、行政の力だけでは限界があることを痛感しました。

少々、前置きが長くなりましたけれども、それでは、通告内容について質問を行います。

市長は、今限りで退かれる旨を9月定例会で表明されましたが、本定例会には、市政の最高理念であり、市が目指すべき将来像を明らかにし、その実現のための基本的な方向と施策の大綱を示す第2次総合計画が上程されています。

あわせて、対馬市長期人口ビジョン総合戦略も公表されました。

どの方が市長になられても、総合計画及び総合戦略は、対馬の今後の方向性と施策実現のプログラムを具体的に示す重要な事案であります。

財部市政の総括と、次年度からの市政の円滑な運営を念頭に置き、質問をさせていただきます。

1 項目め、教育施策の推進充実について4点お尋ねします。

1 点目は教育大綱の策定については、地教行法の改正に伴い、教育委員会制度が根本的に見直され、市長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、市長と教育委員会が協議・調整を尽くし、教育に関する大綱を市長が策定するようになっていきます。対馬市の大綱策定の進捗状況、また公表の時期はいつかお尋ねをします。

2 点目、教育振興基本計画の策定についてお尋ねします。

教育基本法の第17条では、地方公共団体は国が定める基本的な計画を踏まえ、地域の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないと規定されています。

25年12月定例会一般質問で尋ねたところ、対馬市ではまだ策定していない、各機関との連携を図りながら策定を進めていきたいとの答弁がありました。その後の状況についてお尋ねをします。

3 点目、平成28年度対馬市教育委員会の教育方針、努力目標、重点施策の策定状況はいかがでしょうか。

各学校は3学期になると、今年度の学校経営評価を行い、評価を踏まえ、次年度の経営方針や教育目標等を設定し、各種の年間指導計画づくりに取りかかります。できるだけ早い時期に、市教委の教育方針等を示すことが、各学校の次年度の活性化につながると考えます。

4 点目のICT教育の推進、機器の整備については、25年12月定例会、26年9月の定例会一般質問で取り上げてきましたが、そのときの答弁では、平成27年度中に整備計画を策定するとのことでした。

国の第2期教育振興計画で目標とされている教育のIT化に向けた環境整備4カ年計画、これ

は29年度までとなっておりますけども、あわせて県のICT機器の整備計画もあります。国・県の計画に基づき、対馬市教育委員会でも整備計画が立案されているものと考えます。

学校現場の期待も大きいものがあります。財政当局との予算編成上の今後の詰めがあるでしょうが、現時点での教育委員会としての案をお聞かせください。

大きな2項目めとして、海洋保護区設定と国際水ビジネスの第2次総合計画及び総合戦略における位置づけと、今後の取り組みについてお尋ねします。

この2つの事業は、平成24年の市長選挙において財部市長が公約に掲げられ、当選後、地域循環システムとして取り組んでこられた6つのプロジェクトの一環であります。

これまでの事業経過報告によると、まだ今後の展望が明確になってないのではないかというふうに思います。

海洋保護区設定については、本年9月定例会における私の一般質問に、海洋保護区の問題は、今、難しい状況に陥っている。漁民の皆様方の総意というものも当然いただきながら進めていかないといけない問題だ。そのような道筋をきちんと見つけながら、自分の任期は終わっていきたいとの答弁がなされています。

その後のお考えが、事業の経過と、そして、市長の現時点のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

水ビジネスについては、大手業者が多数参入している現状下での小規模事業化は、他の先進地の状況を見ても、ブランド化に相当力を入れない限り厳しいと考える。当分の間は、状況を注視していくことになるかと報告が、担当の段階であっております。

3年以上取り組んできても、先行きが不透明な事業、こういう事業は打ち切りも含め、事業内容の精査、見直しが必要であると考えます。市長の見解を伺います。

以上、2項目について、明瞭簡潔な御答弁をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 質問に答えさせていただきます。

私は、教育大綱の関連にするところ、並びに総合計画等に係る海洋保護区、国際水ビジネスの関連について答弁をさせていただきます。

1点目の教育大綱についてですが、本年の4月から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行により、教育委員会制度が変わりました。

この改正により、首長が総合教育会議というものを立ち上げ、首長と教育委員会が教育に関する大綱や重点施策等について協議・調整を行うことによって、教育政策の方向性を共有をし、一致して執行に当たるといふふうなものであります。

対馬市におきましては、第1回目の総合教育会議をことし5月26日に開催をし、現在まで

3回の会議を行い、教育委員の皆様と意見交換や大綱の策定についての協議を行ってきているところであります。

お尋ねの教育大綱の策定、公表の時期についてですが、これまでの総合教育会議における意見等を踏まえ、教育委員会事務局と連携しながら、また、今定例会にも議案上程しております第2次対馬市総合計画との整合性も図りつつ、現在、素案の作成を行っている状況でございます。

今後、素案について、総合教育会議において、一、二回程度の協議・調整を行い、年度末までのなるべく早い時期に策定並びに公表できるよう進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、第2次総合計画人口ビジョンは、それらにおける海洋保護区、国際水ビジネス等の位置づけ、今後の取り組みについてという御質問でございました。

この総合計画、第2次の総合計画につきましては、本議会にて議案98号で上程させていただいたところであり、これまでの10年間の成果や新たな課題、現在進めている重要施策等を踏まえた上で、市民の声や思いを聞き取り、その内容を反映させて策定したところであります。

基本構想の柱としまして、自立と循環の宝のしま対馬を掲げ、4つの挑戦で人づくり、なりわいづくり、つながりづくり、ふるさとづくりのもと、基本政策として14の最優先課題を掲げ、36の具体的な施策を明記しておるところであります。

次に、対馬市の長期人口ビジョン、対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、国において地方創生が掲げられ、人口ビジョンにおいて目指すべき将来の方向性を踏まえるとともに、第2次総合計画に掲げる人づくり、なりわいづくり、つながりづくり、ふるさとづくりのこの4つの挑戦からなる自立した循環のしま対馬と連動した、本市ならではの移住・定住対策、創業・なりわい対策、出産から子育て、老後の生きがい対策を充実させることで、島の将来を担っていく子どもや孫の世代のため、長崎県をはじめ、市、企業、市民の総力を結集して、人口減少対策に取り組むこととしております。

そのための指針として、総合戦略を策定しております。4つの重点戦略を掲げ、戦略ごとに5年後の最重要行政評価指数というものを設定し、施策展開を重点的に進めてまいります。

御質問の海洋保護区設定の位置づけ及び取り組みについてでございますが、第2次総合計画のふるさとづくりの挑戦における自然の保全と持続可能な利用の最優先課題に掲げております。

海洋保護区の設定につきましては、平成22年、対馬市海洋保護区設定推進協議会を立ち上げ、漁業者、研究者、行政関係者による協議を昨年まで9回にわたり重ねてきたところです。

また、旧町ごとに漁業者の意見を伺う専門委員会を6回、科学的見地から取りまとめを行う科学委員会を5回開催をいたしました。この協議の内容を踏まえた報告書を受け、対馬市では単なる禁漁区ではない魚種や漁法ごとにきめの細かい資源管理を行う海洋保護区の設定を目指してお

ります。

今年度の取り組みとして、各漁協や協議会等に、海洋保護区設定や資源管理状況等について聞き取り調査を行いましたところ、依然として海洋保護区に対する認識の差がありました。

そこで、まずは各地先で行っている第1種共同漁業権規制や自主規制をもとに、第1次資源管理計画案を3月までにまとめ、協議会に諮りたいというふうに考えております。

この第1次資源管理計画案は、今、実行していること、今後やれることを対馬全体で共有するものであり、28年度以降についても、資源管理の範囲を広げるため、島外の巻網漁業などの理解を得ながら、第2次、第3次と見直しをかけ、対馬近海への海洋保護区の設定を目指していきます。

去る11月9日、水産庁増殖推進部を訪問をし、部長をはじめ漁業資源課担当職員と情報交換をしてまいりました。水産庁の現在の取り組みや見込みについて話を伺いました。

しかし、国の海洋保護区政策は、一向に進展をしておりません。国の動き出しを待っているのは、法制度としての海洋保護区導入には、まだまだ相当の時間がかかります。

今後も海洋保護区設定のPR、国、県への働きかけの継続が必要と考えております。

28年度以降は、資源管理計画を磨き上げていくため、関係者との協議はもちろん、海洋保護区への理解を深めるための番組制作、各漁協や小中高校での普及啓発活動、海洋保護区や資源管理に取り組む団体とのネットワークを構築をしていきたいという考えです。

海洋保護区を設定するだけでなく、設定後の資源管理の実行、確認、見直しを継続することが重要と考えております。

そこで、第2次総合計画においても、具体的な取り組みとして、第2次、第3次と続く資源管理計画の策定と見直し、資源状況のモニタリング、島外大型漁業との交渉によるルールづくり、国や県への提言の継続、海洋保護区設定に関する普及啓発活動、各組合、大学、研究機関との連携のための活動について記述をしております。

地味な取り組みではありますが、対馬海域での資源管理の必要性について広く理解を求め、協力体制をつくっていくことが、海洋保護区設定の実現につながるものというふうに思っております。

次に、国際水ビジネスについてでございますが、自立するふるさとのしま対馬の6つの循環の中で、国際水ビジネス参入を目指し、24年度より取り組んでおります。

水源調査、市場調査を踏まえ、企業等の参入を試みてまいりましたが、実現には至らず、本年2月には、国際水ビジネス参入部会が熊本県内の地方公共団体が一定の関与をしている事業者の運営及び生産規模調査等を実施し、事業の実現性を検討してまいりました。

その結果、大手企業が多数参入している中、市場的には、国内は今、飽和状態であり、また、

韓国への輸出についても価格設定やブランド力強化が必要であり、事業開始に際しましては、販路等の複数確保が前提であることを考慮し、当面は市場等の状況を注視していくことが望ましいことで部会合意に至っております。

また、島内参入意向事業者との面談・協議を行いました。現時点での参入意向はない旨を確認しております。

今後は、県の外郭団体であり、企業誘致や創業支援等を担っております公益財団法人長崎県産業振興財団への働きかけなどを行うとともに、情報発信の強化を図ってまいりたいと考えております。

御質問の総合計画への位置づけは、現時点では不透明な部分が多く、今回は明記するまでには至っておりません。御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 私のほうからは、教育施策の充実についての2から4までについてお答えをさせていただきます。

教育振興計画の策定でございますが、教育振興基本計画につきましては、教育振興に向けた施策を総合的・計画的に進めるための基本計画でございます。地方自治体につきましても、国の計画を参考に地域の実情に応じた基本計画をつくることが努力目標とされております。

対馬市におきましては、第1次対馬市総合計画の中ではございますが、基本計画として6つの大綱を掲げ、その実現に向け努力しているところでございます。

なお、現在、第2次の対馬市総合計画の策定が進められておりまして、教育委員会関連で御説明いたしますと、例えば、地域を愛する心豊かな子どもを育む教育の推進として、総合学習の時間を活用した家庭・地域との連携による教育活動の充実、離島留学の推進、また学校施設環境の改善など、よりよい環境の中で豊かな経験ができるような場を提供し、隣人を愛する心豊かな子どもを育てていくことなどを目的に、主要施策の策定が進められているところでございます。

この第2次の総合計画を基本といたしまして、教育振興計画の年度内の策定を現在検討しているところでございます。

次、2つ目ですが、平成28年度の教育方針、努力目標等、重点施策の策定状況でございますが、教育方針につきましては、教育要覧にも掲載しております。今のところ変更の予定はございません。

なお、努力目標につきましては、先ほど御説明いたしました対馬市の第2次総合計画が策定される中で、重点施策とあわせまして、その総合計画に基づき策定を行っていく所存でございます。

なお、既にこの総合計画の中で、教育行政に係る素案につきましては、教育委員の皆様にも御説明をし、さまざまな御意見等をいただきながら、改めまして努力目標等、教育委員会の中で協

議を進めているところでございます。

4つ目のICT教育の推進、機器の整備計画についてでございます。

電子黒板やタブレットパソコンなどのICT機器を効果的に活用し、子どもたちの興味、関心を高め、わかりやすく主体的な学習を促す授業を展開し、子どもたちの学力及び情報活用能力の向上を目指す。このことを目的として、ICT教育推進事業が、県の事業として平成25年度から27年度の3年間実施をされています。

11月の11日に、東部中学校のICT教育推進事業発表会が行われ、2年半の研究成果を発表いたしました。対馬市内の各学校においても、ICT機器を活用した授業が増えており、教職員のICT教育に対する意識改革が進んでいるものと思います。

平成28年度からは、県にかわり対馬市がICT教育を推進してまいります。平成28年度は、ICT教育モデル校を2校程度指定し、ICT教育の研究に取り組んでいただきます。

研究推進には、3年間研究してきた東部中学校をICT教育推進協力校とし、これまでの研究成果をICT教育モデル校に取り入れながら、研究の進化を図っていきます。

対馬市の今後のICT機器整備につきましては、年度内に市教委、学校関係者による機器整備のための組織を立ち上げ、整備計画の素案づくりに努めてまいります。

電子黒板やタブレットの導入、デジタル教科書、書画カメラや接続のための環境整備などについて、国、県の動向や現行のパソコン等の更新時期なども見据えながら、素案づくりを進めてまいります。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございました。まず、教育関係のことから少し補足して、一問一答でお願いをしたいと思います。

教育大綱の策定については、市長から答弁があったんですが、年度内、早い時期にということ準備がされてるということでございますが、教育委員会のほうにお尋ねをした振興、基本計画や、それから市の教育方針等との絡みがありますので、やはりこれは早い時期、年度内、できればどの時期かということで、早く仕上げていただくと。そうすることで、2項目め以降のことに連動して、教育委員会が動きやすくなるということですので、ぜひ、このことは進めていただきたいと。

それで、教育委員会、新制度の中で、やはりこのことは大きな目玉でございます……。ですね。そして、総合教育会議の開催についても、3回ほど開かれたということですがけれども、これ、やはり多い少ないはいろいろ市町村、自治体によって違うと思うんですけど、やはり今までの間で3回というのは、私の感じでは、やはりもっと開催時期、開催回数は増やすべきじゃないかなと思います。そうすることが、2項目以降で尋ねたことの活性化というか、そういうことにつなが

ってくると思います。

そして、私も、この質問をする前に、総務課のほうにお尋ねをしたんですが、総合教育会議の回数とともに、内容、いわゆる議事録の公開はどうなっていますかとお尋ねしたところ、議事録がまだ作成をされてないということでした。

これは、やっぱり国が示したいろんな指導の中にも、速やかにやはり作成して、公表しなければならないというわけですから、このあたりについて、作成をされてないということについてどのように、議事録が作成されてないということは、どのように捉えてあるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 議事録を速やかに公表しろっていう部分については、私は、そういう理解してませんでした。当然、大綱を策定した後は、速やかに公表するというふうなことは当然理解しておりますが、議事録を速やかに公表しろという形で理解をしておりますので、改めてそのあたりについて、そう法律に書き込んであるのであれば、当然ながら項目なりをきちんと出していかないといけないというふうにしたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 回数等のことも申しましたが、そのあたりは、発足したばかりですから、いろいろ研究するところも多いと思いますが、ぜひ、回数についても考慮しながら、総合教育会議が機能するように要望をしときます。

それから、次は教育委員会サイドのほうになるんですけども、2項目、3項目、これも関連をしてくるんですけども、教育振興計画については、今は、総合計画の中の教育の項を、いわゆる準用といいますか、大綱として使ってるというふうに受けとめたんですけども、それで、私も現在の総合計画の中で、教育に関する項目はどれだけあるかということを確認してみたんですけども、確かに学校教育、生涯教育、文化財関係とか、体育、保健関係とかあるんですけど、わずか6ページで大枠のことしか規定がないですね。

だからこれも、やはり新総合計画の中には、従来よりは充実した形で記述はあります。けれども、やはり総合計画で教育の項目を取り扱ってるのは、あくまで大綱的なものですから、もう少しやはり教育振興の基本計画というのはやはり独自に、今答弁があったように、検討してるということですが、これも早急にやはりつくっていただきたい。

そのためには、先ほど言った大綱とあわせて策定しなけりゃいけないと思うんです。そういう意味で、総合教育会議の機能というのを充実させなきゃいけない。そうしますと、先ほど申したように、それが市民にも、あるいはわかるようにするためには、議事録をやはり速やかに作成して、そして、やはり誰もがみれるようにすると。そうすることによって、また私どもも、議会で

もいろんな要望もできますし、学校現場、あるいはいろんな教育関係に携わってる方々も、対馬市の教育行政はこのように進んでいるんだなということで確認ができ、そして、活動ができやすくなるんじゃないかということで要望をしときます。

それから、4点目のICTの教育の推進と機器の整備についてですけども、このことについては、教育長答弁、ちょっと動き出しはしたという感じには受けとめましたけど、それだけではちょっと不十分じゃないかというふうに思います。

以前も、ICT機器の充実については、国の整備計画が出ていますよということを申し上げたんですが、2校の推進校を設定するというだけで、具体的に各学校に機器をどう整備するかということは、お答えがなかったんですけど、そのあたりは教育委員会としてはどうなんですか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 28年度の具体的な取り組みということですが、2校程度を島内の学校に協力校といいますか、モデル校として取り組んでもらう。その中身は、複式学級を有する小学校を大体想定はしております。まだ確定はしておりません。

そこで、タブレット、電子黒板等をリースで入れまして、先行して取り組みをしてもらう。それと同時に、東部中学校も取り組みが終わりましたので、その成果も見ながら進めていきたいと考えております。

それから、組織については先ほども言いましたように、学校現場からも入ってもらい、教育委員会サイドも入って、今後どのようにしていくかという。素案はできてるんですけども、この詰めをこの年度内に、計画の素案を策定をしていきたいというふうに考えております。

問題は、今ある学校に入れているパソコンが、いずれは更新をしなくてはいけないということもありますので、大きい問題がありますけれども、もろもろのことを考えながら、対馬市の計画を考えていきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 教育長の答弁、納得がいかないというか、立場、いろいろ苦慮されてるといのはよくわかるんですけど、これ、前も示したんですけど、例えばこれは、各学校に、ここにありますが、電子黒板とそれから実物投影機は、各学級、1学級当たり1台ずつというのが、国が示してる基準ですね。そして、もちろんここにある可動式コンピューター40台というの、これは、タブレットのことですよ、持ち歩きできる。これも、各学校には40台は少なくとも。この40台というのは、これは、あくまで児童生徒数の40名を上限としてるから40となってるんですけど、これは、学校規模によっては1人1台じゃなくても、いわゆる最大学級数、20名が最大の学級ならば、20あれば一斉に使えるわけですから、そういうことを想定してるわけです。

やはりこれは、今から2校、複式の学校を推進校というのは、ちょっと手ぬるいんじゃないですか。もう既にこれ、小学校の複式については、今の小学校で25年度に研究発表して、その成果は誰もが認めているわけですから。

そして、先日の県議会の坂本県議の一般質問に対して、県の教育長も、小学校の複式の学級でICT教育は取り入れるという、そういう県教育長の答弁もあつたりしています。

県の教育委員会も、そういう振興計画をつくってやってるわけですから、その中にも、特にIT教育は県の、長崎県の教育大綱、これ、県が示した、つくってるものですが、ここの中にもICTの教育の充実はうたっています、大きな項目の一つとして。だから、このままいくと、対馬市取り遅れてしまいます。

ほかのところの自治体の例を少し挙げてみます。これは、県教委が出したICT計画の新聞記事です。これは、今年度の2月です。「17年度末までに電子黒板、小中学校の全教室へ」、こういう県の指導を受けて、これは諫早市です。全市立小に、電子黒板つきイングリッシュルームを設置すると。これは一つの例ですけど、長崎市も、既にもう電子黒板については、順次、各学校に入れていくということで、今年度から入れていますよ。

今になって推進校を2校つくるという程度は、やはりこれは現場の声にも応えてないし、子どもたちのためにもぜひ頑張っていたいただきたいと思うんです。

いわゆる今までのコンピューターの、パソコンの任期切れが来ますと。それは、確かに更新しなきゃいけないです。しかし、それとはまた別ですから、そのあたり、もうこれ以上、この場では具体的なことは言いませんけど、少しやはり教育委員会に頑張っていたいただきたいと。

現場の声もそうです。夏に教育懇談会を開いたじゃないですか。教育委員会、それから現職の校長会、退職校長会、そのときにも、一番要望の多いのは、いわゆる機器の整備ですから、それを踏まえていただきたいということを申し上げておきます。

それから、もう一つの、なぜ私が、早い時期に、28年度中の教育方針へ努力目標を市教委が示してほしいかと言ったのは、これは、前の議会のときに取り上げたんですが、ふるさと教育をぜひ充実させましょうよということで、教育長もしますと言われたんです。そういうことでも、学校で示す案を今年度、できれば1月、2月の初めぐらいに出していただくと、各学校は、それを受けて学校の教育目標や方針を定めますから、それまでに多分、校長会等で指導をされるはずですから、そのことについて、特にふるさと教育や自然を守るためのESD教育ですか、このあたりは全学校が、来年は教育目標に取り入れるように御指導お願いをしたいと思いますが、教育長、いかがですか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 努力目標については、今、各委員それぞれ案を出しながら、今言われ

たようなことも含めながら、もう整理をしてるところです。

現場の各学校のふるさと学習についても、E S D教育という考え方を中心にしながら、担当者レベルで各学校に協力を依頼しているところです。その方向で、来年度以降も動くというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 一応、教育関係のこと、教育長にもお願いをしましたので、ぜひ、現場の声を生かしながら進めていただきたいということで、一応区切りたいと思います。

それから、いわゆる海洋保護区の問題、このことについては、少し説明をしていただきたいなと思って。

これは、市が出してるリーフレットからのを拡大したものですから、阿比留部長は御存じだと思います。

それで、この中にこう書いてあるんです。ここに、「対馬市海洋保護区。対馬市は、この海域を保護区を定め、環境保全と資源管理に努めます」と書いてあるんですけど、このリーフレット、市長が先ほど海洋保護区の捉え方を、説明をるるされましたけども、それとこのリーフレットの整合性といいますか、そのあたりは阿比留部長、いかがですか。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君） 先ほど市長が言われましたのは、一気に進むことができないということで、まず第1次的には、島内でできることをまずしましょうと。それを外に向かってP R、理解を求めていって、最終的にはこれに示しておりますような海域での海洋保護区を目指しておりますよということで、御説明をしたと思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今、部長答えられたように、そういうことだろうと思うんです。ところが、このリーフレット、これですよ、実物は。これだけ読みますと、市長が今答弁されたような内容のとおりに記載されてるかという、私、読んでみましたし、DVDも見せてもらったんですけど、市民には十分それ伝わってないと思うんです、市長が今おっしゃったようなことは。そのあたり、市長も啓発を十分しなきゃいけないというふうにおっしゃいましたし、そのとおりだと思います。

それで、今まで足かけ7年取り組んできたけども、それは、考え方も変遷もしてきたというのはわかりますよ。だけど、今の時点で、どういうことを対馬市が狙うのか、狙ってるのか。そして、5年間の計画ではどこまで持っていくのか。10年後の総合計画の中では、海洋保護区の問題はどうするのかということ、もう少し漁業関係者にも、それから一般の市民にもわかるような周知の仕方をしていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思います。市長は、今のこと

についてはどうですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 足かけ7年これをやってきたわけじゃないんですが、途中からこの問題について、海洋保護区という概念と出会いましたので、これは、途中から取り組んできた問題であります。

それで、一朝一夕にこれが成るというふうには思っておりません。国の動き、それから地元漁業者の動き、いろんなこととこれを同じ思いになっていかないといけない部分がいっぱいございます。そういう意味において、時間もこれはかかっておりますし、やはり大きな問題は、資源のデータというのを明確にしていくこと、そこから将来の対馬近海の水産資源のあるべき量とか、最低ここには持っていかないといけない、そうしないとなりわいとして成り立っていかないとか、そのあたりを見据えながらの海洋保護区というものだというふうに思っています。

私どもが思い描くところに一気にはなりませんので、今、先ほども答弁させていただきましたように、第1次のものについては、この年度中に資源管理計画を海洋保護区の計画というふうにつまみ、それを2次、3次というふうにつまみ、漁業者、漁協、そして島外の大型漁業の皆様とも調整をしながら、2次、3次の計画にバージョンアップしていかないと、最終形というのは詰まっていけないというふうなことを申し上げたつもりでございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） それで、いわゆる当初の、市長がいわゆる略奪的漁法について、これを排除しなければいけないと、22年や3年に言われてたところからは変遷してきたということはわかりました。

なら、それなりに、そしたら年次ごとにもっときちっとした計画を立てて、資源管理計画をつくるなら、今年度は、例えば28年度は何と何の魚種、漁法についてつくるといふようなことをつくらないと、また今までと同じようにコンサルに出して予算だけはかけるけども、具体的なものはでき上がってこないということになると思います。

それ、いい例が、アマダイの資源回復計画は、島外の方にも御理解をいただいて進んでると。これは、この科学委員会の報告にもそのように、これは、立派ないわゆる自主的な計画だということ、専門の先生方も称賛してありますよね。そういう例があるわけですから、あと、それなら、この前も出たように、アラ縄も常にやってるとか、そして、7部会をつくらせているんですから、7部会のうちどれぐらいの計画が何種類ぐらいできるのかということ、早急にやはり打ち出さなきゃいけないんじゃないですか。

あわせて、水資源のことについても、もう水資源、これ、誰が見ても立ち止まっているわけです。そしたら、もう次年度移行は、もうこれ、棚上げというか、凍結というか、やらない。そのあた

り、はっきりしたほうがいいんじゃないですか。これも、年にわずか会議を1回程度した、それから視察に1回行った程度、それぐらいで項目にいつまでも挙げておっても、市の行政が、項目だけ何かやっているようにあるけれども、具体的に進展しないといういい例だと思うんです。

そういう意味では、循環システムの中でも、もっと見直したり、もっと計画を具体的に、ステップを細かくした計画をつくらなきゃいけないというふうに思いますが、市長、最後、そのことについてはどうお考えですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） やっていく政策というものについて、大きな社会的な変化の中で、物事を見直していくっていうのは、当然だというふうに思ってます。

そういう意味において、今、おっしゃられたように、国際ビジネスの中の水ビジネスっていう問題については、私は、現時点においては難しさはあるんだろうとは思っておりますけども、最終的にいろんな調査はする中で、人口の問題、国際的な人口の問題とかいろんなことを考えていけば、水資源っていうのが、山を大切にしていく中で、対馬が水資源の問題もまだ可能性があるということは、皆さんもわかれたはずでございます。そういう意味において、今すぐこれを取り組める状況ではないのかもしれませんが、そのように御理解いただいたうえで、第2次の総合計画等につきましては、明記するには至っておりませんという答弁を先ほどさせていただいたところであります。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 最後に、総合計画については、この前いろんな、議会でも意見が出たんですけど、もっともっと議会でも意見を出してもらえるような場があったらなということを感じながら、私がきょう関連した部分についてだけでも、特に循環システムについては、各項目とももっと精査しながら計画をつくり上げていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

議事運営の都合により、暫時休憩します。再開は、2時からとします。

午後1時51分休憩

午後2時00分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

ただいま、大部初幸君ほかから、地方自治法第135条第2項の規定によって、入江有紀君に対する懲罰の動議が提出されました。

この動議を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることについて起立によって

採決します。この動議を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（堀江 政武君） 起立多数です。この動議を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 議員入江有紀君に対する懲罰動議

○議長（堀江 政武君） 追加日程第1、議員入江有紀君に対する懲罰動議を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、入江有紀君の退場を求めます。

[3番 入江 有紀君 退場]

○議長（堀江 政武君） 動議提出者の趣旨説明を求めます。17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 入江議員に対する懲罰動議の提案理由を申し上げます。

入江議員は、本日の一般質問において、議員としてあるまじき発言をいたしました。神聖な議場において、特定の個人を名指しで批判することは、議員としての自覚に欠けるばかりでなく、議会の品位を失墜させるものであります。

この発言により、長崎県病院企業団並びに対馬病院には大変な御迷惑をかけてしまいました。

今回の入江議員の言動は、対馬市議会の名を大いに辱めるもので、会議規則第151条に定める「品位の尊重」に著しく違反しております。よって、ここに地方自治法第135条第2項及び会議規則第160条第1項の規定により、入江議員に対する懲罰動議を提出するものであります。

御賛同方、よろしく願います。

○議長（堀江 政武君） 次に、入江有紀君から本件について一身上の弁明をしたいとの申し出があっております。

お諮りします。これを許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。よって、入江有紀君の一身上の弁明を許します。

入江有紀君の入場を許可します。

[3番 入江 有紀君 入場]

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君、登壇して弁明を行ってください。

○議員（3番 入江 有紀君） 私が、一般質問で、病院の科目の先生の名前と科目を言ったことは悪いと思いますので謝りますが、私は、このことは市民の要望で言いましたので、当たり前なことを言いましたので、私は間違ったことは言っておりません。名前を言ったことだけは謝りま

す。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 弁明が終わりました。

入江有紀君の退場を求めます。

〔3番 入江 有紀君 退場〕

○議長（堀江 政武君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 先ほど、御説明の中で、実名をもって批判をしたという説明がございましたが、もっと具体的に、どの部分をどのように批判をされたのかという説明が要ろうかと思えますけれども、お願いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） それを答弁をなさйтеというのは、私は不可解だね。中身を聞いていたら、中身はわかるでしょ、ある個人名を名指しする、「免許も取る資格はないじゃないですか」と批判行為をしたから、こう言ってるわけですよ。私がここでまた名前は言う必要はないと思いますよ、言いません。あとは賛同に任せます。

○議員（13番 小宮 教義君） 議長、いいですか。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） これは人を罰するわけですから、やっぱり法的根拠をもって、やらなければいけないと思います。

先ほど言われたように、実名だけにおいては、この地方自治法にもございますけれども、議員の本質、本位といいますかね、132条にうたってありますけれども、その罰則の中には、実名だけを上げたということで罰することは非常に難しいのではないかと。

だから、批判というところが、先ほど申し上げられましたけれども、その部分は、また聞きのような形での発言のように私は聞こえたんですが、本人そのものの発言であれば、それは該当に値はすると思いますが、実名だけの物事では、罰則というのは非常に難しいと思います。（「議長、休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（堀江 政武君） 休憩します。

午後2時07分休憩

午後2時09分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

これで質疑を終わります。

お諮りします。懲罰の議決につきましては、会議規則第161条の規定によって、委員会への

付託を省略することができないとされております。本件については、7人で構成する懲罰特別委員会を設置し、これに付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は懲罰特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

議事運営の都合により暫時休憩します。

午後2時10分休憩

〔全員協議会〕

午後2時20分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

お諮りします。懲罰特別委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、配付しております名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。懲罰特別委員は名簿のとおり選任することに決定しました。

懲罰特別委員会の正副委員長互選のため、懲罰特別委員会を招集します。

暫時休憩します。

午後2時21分休憩

午後2時27分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

報告します。懲罰特別委員会の正副委員長が決定しましたので報告します。委員長に上野洋次郎君、副委員長に淵上清君が選任されております。

なお、これより懲罰特別委員会を開催願います。

暫時休憩します。

午後2時27分休憩

午後3時52分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

あらかじめ申し上げます。本日の会議は議事の都合により延長します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

入江有紀君に対する懲罰の動議について、懲罰特別委員会の報告を求めます。

懲罰特別委員長、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 懲罰特別委員会審査報告をいたします。

本日、大部初幸議員ほか3名から「入江有紀議員に対する懲罰動議」が提出され、これに伴い、委員会条例第7条第1項の規定により、懲罰特別委員会が設置されたところであります。

当委員会は、本日、直ちに委員会を開催しましたので、その審査の内容について、会議規則第110条の規定により報告いたします。

本件は、入江議員が、本日、平成27年12月11日の自身の一般質問中、神聖な議場において、特定の個人を名指して批判するという不穏当発言により、議会の品位を失墜させたため、地方自治法第135条第2項及び会議規則第160条第1項の規定に基づき、入江議員に対する懲罰を要求されたものであります。

今回の入江議員の言動は、議員としての自覚に欠けるものであり、到底許されるものではありません。このことにより、長崎県病院企業団並びに対馬病院には大変な御迷惑をおかけしてしまいました。今回の入江議員の言動は、対馬市議会の名を大いに辱めるもので、会議規則第151条に定める「品位の尊重」に著しく違反しております。

よって、本委員会は、入江議員に対し、別紙「陳謝文」により、議場において陳謝を科すことに決定しました。

以上で、懲罰特別委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 一言、委員長にお尋ねしますが、入江議員さんの懲罰動議は、今、報告書があったとおりで、私も納得はしますが、問題は、病院とか企業団に御迷惑かけたことに対して、この議場だけでいいのか、それとも、もう一步深く、病院なんかには謝罪文を持って行くとか、そういったことを議会としてなされる気があるのかどうか、そこまで審査されているかどうか、ひとつお尋ねします。

○議長（堀江 政武君） 懲罰特別委員長、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 今、波田議員のほうから、そういう質問がありましたけれども、委員会の中では、私の報告書だけであって、その後の対応は決めておりません。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） それでは、この入江議員に関しては2回目でございますよね、皆さんも御承知のとおり。

懲罰をかけるということの大事さと、それとはまた、かけられた側に、議会の品位を保つなら謝罪の一つも、議長名でもいいと思うんですが、提出をなされることをお勧めしたいと思いますが、よろしくお計らいをお願いしておきます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。あれば反対からお願いします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） はい、反対がないようですので、賛成討論があれば。

5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） 私は賛成の立場で討論をさせていただきます。

長崎県対馬病院は、本年5月17日開院以来、市民の要望に対しまして、受付システムの改善を初めとして、精力的にその改善に尽力されておられます。

そのような中での入江議員の発言は、非常に適正を欠くものでありまして、一議員の発言が、議会全体の意思であるかのように受け止められるのではないかと危惧するものであります。

私は、対馬病院に対しましては、今でさえ医師の定数割れの中で、対馬の医療の中核病院として、十分過ぎるほど、その役割を全うされておられます。そのことに対し、深く感謝をするものであります。

一議員の発言によって、議会全体の品位を強く傷つけられることは、決してよしとするものではありません。したがって、深く反省をされ、本人の本日の質問の中で、市長に注意をされたように、お詫びについては心からお詫びをされるべきと思います。そして今後、係る質問には十分留意をされることを望みながら、この動議に対する賛成の討論といたします。

以上です。

○議長（堀江 政武君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件について、委員長報告は委員会起草による陳謝文により、入江有紀君に陳謝の懲罰を科すことです。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 政武君） 起立多数です。入江有紀君に陳謝の懲罰を科すことは可決されました。

入江有紀君の入場を求めます。

[3番 入江 有紀君 入場]

○議長（堀江 政武君） 入江有紀君に申し上げます。議決に基づいて、これから入江有紀君に懲罰の宣告を行います。これから入江有紀君に陳謝させます。

入江有紀君に陳謝文の朗読を命じます。

○議員（3番 入江 有紀君） 私は、本日の会議の一般質問における発言中、議員としての自覚に欠ける発言をして、議会の品位を失墜させてしまいました。長崎県病院企業団及び対馬病院には大変御迷惑をおかけいたしました。まことに申し訳ありません。

不穏当な言葉を用い、議会の品位を保持し秩序を守るべき議員の職責を顧みて、ここに深く反省し、誠意をもって陳謝いたします。

○議長（堀江 政武君） これをもちまして懲罰特別委員会は終結とします。

○議長（堀江 政武君） 本日はこれで散会といたします。お疲れさまでした。

午後4時04分散会
